

第 186 号

発行日：2015年3月1日
 発行人：神 立 秀 明
 〒950-2172 新潟市西区内野上新町11810番地3
 TEL 代表(025)264-5000
 FAX(025)261-4430
 在宅ケアセンターゆうばえ内



夕映えの会

住民の声

戦争体験の生き残りとして

安倍晋三様に物申す



山口 賢次郎

私が召集されたのは、敗戦が色濃くなった昭和20年1月、私は20歳の青年でした。仙台から列車に乗り、下関からの船の行き先は朝鮮半島・釜山。半島を縦断し、着いた所がソ満国境でした。

中隊に実弾が渡され、完全武装が命じられたのは8月15日。「満州」にしては暑い日でした。工兵隊の連中は汗だくになって装備を準備していました。敵戦車攻撃命令が下されたのは2日後の17日。ところが翌18日には停戦命令の伝令が馬に乗って走り込んできました。そこから私たちの悲劇が始まりました。

中隊長は「自分はここで自決する。君らは日本めざして行つても良い」と命令したのでした。中隊長と共に自決した者は約30人。「生きて虜囚の辱を受けず」とした戦陣訓があったからですが、100人程が死を免れたのは中隊長の英断によるものです。そこから私たちの逃避行が始まりました。私たちは軍服を脱ぎ、朝鮮人に成りすまし他の部隊と合流しました。

2か月余りの逃避行の後、ソ連軍に

包囲され連行されたのは、ハバロフスク近くのフルリン第216分所という捕虜収容所でした。ここでの主な労働は鉄道建設。枕木を入替え、線路を敷設する仕事でした。今のバム鉄道、シベリア第二鉄道です。収容所での食事は配給制でしたから、仲間内の話題は食べ物のことばかり。極寒の地での強制労働は、昭和20年10月から23年6月まで続きました。実に足掛け4年、この間たくさんの仲間が寒さと飢えで命を落としました。

憲法9条は、このように国民の尊厳犠牲の上に立つてつくられました。帰国した私自身も「もう二度と戦争に行かなくてもいいんだ」と喜んだものでした。

昨今の状況は大変危険だと思いません。戦争は、人間らしい普通の暮らしを奪ってしまいます。戦争に前線も後方もないのです。戦争体験者として、これだけは断言できます。

足腰が弱り、外出はできなくなりました。今は週1回のデイサービスに通いながら、息子夫婦に面倒を見てもらっています。老健施設に入所した家内と別居して5年、何やら寂しいと思つていたら、息子夫婦が子猫を貰つて来てくれました。本名トラ子、通称トラの世話をしながら(されながら)百歳めざして頑張っています。

齢を取つて体が弱るのは初めての体験。それを受け入れながらも、私は戦争の悲惨さを後世に伝える義務があると思つています。そういう尊厳ある生き方を、今望んでいます。

(五十嵐中島5丁目在住)

2015
3 ミニイベントの
 お知らせ

- 12日(木) 民謡 「梅芳会」の皆様
- 13日(金) お抹茶をいただく会 佐々木紀美様他
- 17日(火) レクダンス 「和の会」の皆様
- 18日(水) 二胡演奏 「真愉快」の皆様
- 19日(木) 日本舞踊とマジック 中村マチ様・大塚イシ様
- 20日(金) マジックショー 佐々木邦次様
- 27日(金) 新舞踊 「神明荘」の皆様
- 28日(土) いっぺこと歌おいね 川崎和幸様
- 31日(火) ダンス 「赤いぐみ」の皆様

とき
 午後2時30分より
 ※お抹茶を頂く会は
 午後3時15分より

ところ
 ケアセンター「ゆうばえ」
 デイサービスセンター
 地域の皆様のご来所をお待ちしています。
 一緒に楽しみましょう。

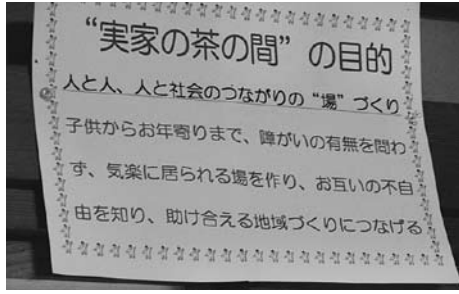
新潟市地域包括ケア推進モデルハウス

「実家の茶の間」を訪ねて

2月18日、新潟市東区の空き家を利用した「実家の茶の間」を夕映えの会事務局を中心にお訪ねしました。「実家の茶の間」は週2回曜日と水曜日に開催され、利用者はお好きな時間に訪れ、希望者は昼食をとり一日過ごします。また新潟市高齢者支援課の、地域包括ケア推進コーディネーター研修も行っています。



農家の一軒家をお借りし、オープンした東区紫竹の「実家の茶の間。」わずかに手を加え水光熱費と賃料は新潟市から補助してもらって運営されています。



利用者をお世話するのは当番さん。受け身の利用者は作らないという意味でエプロンはしないとのこと。目的は人と社会とのつながりと明快でした。

代表の河田珪子さんは、実家の茶の間の目的について丁寧に説明して下さいました。「暖房もつけずお布団の中で過ごすお年寄りがたくさんいます。そういう方たちに、おしゃべりしたり、一緒にお昼を食べたり、みんなで楽々過ごしいただく施設として作りました。地域や学校と連携を取り地域の助け合いとして運営しています。」

「ささやかな改装や家の手入れ、備品の調達など地域の方からのご寄付や手助けでやってきました。地域の方の応援が不可欠です。」

私たちの地域にもこんな施設があったらと思う見学でした。(高橋 実記)



「健やガシニア」してきます！

第16回 ジョギングと読書中心の日々を

心穏やかに過ごして

武井 槇次 (内野上新町)

いわゆる第一の職場を平成18年3月に退職、その後のボランティアではありましたが、役員としての第二の職場を昨年5月末に退任しました。自由気ままな生活をする事ができるようになったのです。とはいえ、自由な時間をどう過ごしたら良いのか。

友人の中には、退職後、弓を始めた、絵画を始めた、書を始めた、等々、いろいろな方がおられます。が、私には、そういう才能も能力もありません。差当たり、在職中からしていたジョギングと本読みを続けること位しか思いつきませんでした。

在職中は、仕事や人間関係からのストレス解消のためのジョギングだったり仕事上避けるこ



とのできない本読みだったりしたのですが…。仕事を離れてからは、図書館からほぼ2週間ごとに10冊以上借りて来る本を読み、好きな時間に好きなペースで走る、何にも縛られることなく、誰にも気兼ねなく、まさにマイペースの生活を心穏やかに過ごしております。

新潟県内の大会を中心に平均して毎年年間12回ほどフルマラソンを走っております。大会で走友と会い語らうのも大きな楽しみですので、大会参加はやめられません。大会参加の予定を考えている時は、嬉しくて楽しくて時間が過ぎるのを忘れるほどです。

こんなジョギングと読書中心の単調な生活ですが、飽きることもなく退屈することもありません。良いなあ：と思います。当分やめられそうにありません。



施設から発信コーナー

介護保険4月から

一工夫変わる

介護保険の負担が4月から変わります。介護サービスの公定価格である介護報酬が改定されるためです。介護報酬は、介護事業所が提供したサービスに対して、介護保険から毎月支払われる報酬です。訪問介護やデイサービスなど、個々のサービスのいわば「公定価格」あり、サービスの水準や内容を事実上決定づけるものです。事業所にとって唯一と言ってよい収益であり、この報酬の中で職員の給与など必要な経費が賄われることとなります。今改定の特徴の第1は、引下げ幅がマイナス2.27%で、過去最大の引き下げ幅に匹敵する点です。「適正化」の名の下に、特養ホームやデイサービスをはじめ、かつてない報酬削減額が出され、利用者が受ける介護サービスのの切り下げに直結する内容

です。事業所の中からは「これでは経営を維持できない」という悲痛な声もあり、事業規模やサービス内容の縮小などにより、地域の介護基盤の後退・弱体化につながる重大な事態が生じます。

第1は、介護職員の給与を引き上げるための加算（報酬の上乗せ措置）を拡充するとしていますが、有効な処遇改善策にはなり得ない点です。介護事業所の経費の大部分は人件費であり、介護報酬全体が引き下げられ収益が悪化すれば、事業を維持するため職員を減らしたり、非正規職員に切り替えたりで、サービスの質の低下を招きます。

高齢者ら利用者の自己負担は、リハビリ目的の老人保健施設など施設・居住系サービスでは少し安くなり、訪問介護など在宅・通いのサービスが高くなります。要介護度が重い人や認知症の人向けのサービスは手厚くなります。

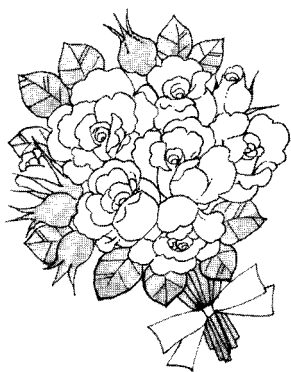
訪問介護・通所介護は要支援認定者が介護保険から外され、市町村の総合事業に（新潟市は

経過措置）、特養の入所は介護度3以上に、一定所得者の利用料は2割に、ショートステイ、特養などの入所施設での食費・居住費の自己負担要件の厳格化（8月より）など利用者にも厳しい内容です。

安心・安全の介護の実現はすべての高齢者・市民の願いです。「介護の質の向上」「事業経営の安定性・継続性の確保」「処遇・労働条件の大幅改善」を実現する上で、介護報酬の引上げこそ必要です。さらに地域の皆様とともに、安心・安全の町づくりをめざしたいと思います。

社会福祉法人ゆうえい会

理事長 久住 一 男



芦岡さんの

ご飯ですよ！

ゆうばえの里 管理栄養士

芦岡 実可子

【桜エビご飯】

春らしい桜エビ

の色と、香りが案しめるご飯です。



＜材料＞（1人分）

- ・米 60g
- ・桜えび（素干し） 2g
- ・三つ葉 2g
- ・みりん 2g
- ・酒 2g
- ・塩 0.5g

＜作り方＞

- ①素干し桜エビは調味料をかけて混ぜ、10分程度おき、味を馴染ませる。
- ②通常の水加減の米に①を加え、混ぜて炊く。
- ③炊き上がったたら、2cmカットにした三つ葉を入れて蒸らす。
- ④盛り付けて完成。



節分豆まき!



「デイサービスセンターゆうばえ」では2月1日から4日まで毎年恒例の節分豆まきをしました。

今回は諸事情により“豆”ではなく“ボール”まき?でしたが、鬼に扮した職員にむ

かって「鬼は〜そと! 福は〜うち!」と笑顔でボールをぶつけ、招福厄払いを祈願しました。



NPO夕映えの会の 生活支援活動配食サービス をご利用下さい!!

□生活支援活動

- どんなお手伝いでも1時間1,000円です。
- 車を使ってのお手伝いのご相談もお受けいたします。
- * 介護保険は適用されません。

詳しくは090-1431-7996(小川)まで

□配食サービス

- 高齢者や障害をお持ちの方で
- 食材の買い物等が困難な方
 - 食事作りが困難な方
 - けが・病気等で一時的に食事作りが出来ない方
- など、1食600円でボランティアによる配達と安否確認を行っております。

詳しくは090-1654-9821(久住)まで

連絡先一覧

夕映えの会
お弁当配食については
★配食事業部へ
090-1654-9821

生活支援については
★生活支援部へ
090-1431-7996
お気軽にご連絡ください。



生活支援、配食、運転
ボランティア募集

社会福祉法人ゆうえい会
在宅ケアセンターゆうばえ
(代)025-264-5000

ゆうばえの里
ケアハウス 025-264-5715
ショートステイ 025-264-5730

ゆうばえの家 025-264-0808

★介護のご相談はケアプランへ
025-264-5701

編集後記

期せずして、今月の会報には好対照のお二人から、登場していただきました。二面の山口さんは90歳という高齢にもかかわらず、先の戦争の語り部として生を全うしようという覚悟。その凛とした姿勢に心うたれます。武井さんは読書とマラソンの日々を満喫されていて編集者も思わず「いいなあ」と。第二、第三の職場を経て高齢期をこんな風に過ごせたらと思います。たくさんの方との出会いは編集者の財産。が、懸命にこの国の復興期を支えてこられた点は共通項かと。この会報がそんなそれぞれの人生の色模様を染め上げていっていただくと念願しています。(M記)